令和3年度 第1回堺市堺区政策会議 議事概要

行政資料番号 1-C8-21-0267

令和3年度 第1回堺市堺区政策会議 議事概要

開催日時 令和3年10月11日(月) 午後2時30分から午後4時30分

開催場所 堺市役所 高層館20階 第1特別会議室

出席構成員、大佐古構成員、川崎構成員、柴藤構成員、田邊構成員、湯井構成員、

橋本構成員、紅谷構成員、水谷構成員、宮里構成員、安田構成員

議事概要

(1) 座長及び職務代理者の指名について

堺市堺区政策会議開催要綱に基づき、以下の通り、座長及び職務代理者を指名した。

座長:紅谷昇平 兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科准教授

職務代理者:湯井恵美子 福祉防災コミュニティ協会 福祉防災上級コーチ他

(2) 防災体制の再構築に向けて

堺区の実情を踏まえた防災体制の再構築に向けて、以下のテーマに関する現状・課題 等について意見交換を行った。意見の概要は以下の通り。

〇担い手の育成

- ・防災の取組を充実させるには、若い世代の参画も重要。一方で、若い世代の防災意識が低いように感じている。そのためにも、健診やPTA・学校の授業で啓発を行うなど、小中学生やその保護者を対象とした取組みを行うことで防災意識の向上につなげたい。
- ・これまで津波浸水想定を踏まえたワークショップを実施するなど、様々な訓練を実施してきたが、マンネリ化しているという課題もある。一方で防災訓練はやるたびに新たな課題が見つかることもあるので継続することが重要。
- ・防災訓練を行った際に改善点に気づくことがある。その気づきに対応した訓練を実施することで体制の充実化を図れるとともに、訓練のマンネリ化を防ぐことにもつながる。
- ・各校区での好事例を共有するなど、防災に関係する人や団体が集まり情報交換できる場が必要。それぞれの知見を持ち寄ることで、地域の防災力の底上げにつながる。
- ・地域全体として防災意識を高める、情報を共有するきっかけとして、防災だよりを 通じた周知等も有効的であると考える。

- ・消防団制度がない堺区では、地域の防災のリーダーを育成していくことが重要。そのため、各校区の自主防災組織において、防災の知識とスキルを持った人材を増やしていくことが必要である。
- ・昼間人口が多い堺区においては、企業をどう巻き込んでいくかという観点で考える ことが必要。
- ・事業所内で訓練を行うことで防災意識が高まっている。近隣の事業所とも連携していることは、防災意識の向上や防災の担い手の育成につながる。
- ・マンション住民(管理組合)と地域防災活動との接点が少ないことも課題。

〇帰宅困難者対策 (通勤·通学)

- ・地震等で鉄道が運休した場合は、避難所等の安全な場所で運行再開を待っていただくことが必要なため、ホームページや SNS などで運行状況などの情報提供を行っている。帰宅途上の人に速やかに情報を伝えることが重要だと考えている。
- ・大規模災害発生時の従業員の帰宅抑制においては、防災マニュアルで帰宅に係る行動基準を定めている。また、社内に待機する従業員にための食料等を備蓄している。
 一方、待機後の帰宅経路が安全かどうかの情報をどのように収集するか、家族の安否どう確認するかという課題もある。
- ・鉄道・高速道路からの避難者の受け入れにおいては、一時滞在施設への誘導等、事業者と行政の連携が重要になってくる。
- ・ホテル協会として、有事の際には宿泊支援を行う協定を危機管理室と行っている。

〇観光客対策

- ・外国人観光客等が災害時に迅速に情報を収集できるように、外国人観光客が接する 機会が多い鉄道事業者やホテル協会等と連携することが必要。
- ・ホームページや SNS の活用だけでなく、ピクトグラムでの周知も良い方法ではないか。
- ・外国人観光客向けの災害時の情報提供は、東京オリンピックで観光庁のアプリができるなど、進んできている。今後の大阪での万博に向け、官民一体で対策がさらに 進んでいくと思われるので、活用していけばよいのではないか。

○要支援者等への支援

- ・ 堺区では単身高齢者が多く、その安否確認として無事ですカードを活用した手法を 取り入れている地域もある。
- ・小中学校の特別支援学級の子どもたちが発災時に正しい情報を理解し、行動に移せるための訓練を実施するなど、これらの子どもに対する防災対策について考えていくことも必要。
- ・特別支援学校の子どもの通学時における緊急避難所の設定などの広域的な連携、支援学校における福祉避難所の設置等の課題についても考えていく必要があるのではないか。
- ・外国人居住者への働きかけについては、勤め先や子どもが通う学校を通してアプロ ーチする手法がよいのではないか。
- ・ハザードマップの色や凡例を工夫したり、説明文にルビを付したり、やさしい日本 語で説明したりするなど、誰にもわかりやすい資料をつくることが必要。

〇指定外避難所対策

・在宅避難の観点では、保存食だけでなく電源 (ソーラーパネル、充電池)、簡易浄水器、アウトドアグッズ等の備蓄の呼びかけが有効ではないか。

○その他

- ・取組の検討にあたっては、本庁でやること、区役所で何をやることの役割分担をしっかりしておくことが必要。
- ・堺区では、特に東南海・南海地震にかかる津波対策や高潮対策に重点を置いた防災 対策が必要。その一方で新型コロナウイルス感染症対策の視点から避難所運営の在 り方や指定避難所の拡充等について検討することも必要。